

学位授与の状況（工学研究科）

博士（後期）課程

博士（後期）課程においては、各専攻のカリキュラムにおいて所定の単位を修得し、提出した修士論文等が審査のうえ合格と判定された者は、各専攻において要求される能力が身につき、教育・研究活動を遂行する能力や高度な専門知識を駆使して社会各分野で業務を遂行できる能力を有する者と判断し、博士（工学）の学位を授与している。

工学研究科の各専攻において、専門分野に関する様々な特別講義が用意され、学生は4科目8単位以上の特別講義を履修するとともに、特殊研究として自身のテーマにそって研究を進める。標準修業年限内で学位が取得できるよう、入学後に研究指導教員と相談のうえ履修科目を決定し、また博士論文となる研究テーマを決定する。2年次以降は、特殊研究において直接指導を受けながら研究を進め、3年次には研究成果を博士論文にまとめる執筆計画を具体化し、博士論文の完成に向け教員からの指導と助言を受け、研究成果は積極的に国内外の学会や国際会議等で発表した上で、最終的に博士論文を提出することとなっている。

博士論文の審査にあたっては、専攻分野において一定程度の学術的価値を有すること、テーマの選択や研究方法が適切であること、文献調査や先行研究を着実に踏まえて研究が行われていること、選択したテーマと研究方法に従ってデータなどを的確に収集・処理していること、研究のプロセスに関して詳細に記載されていること、個々の図や表のデータの分析と解釈が詳細に記載されていること、論旨が明快で、一貫した論理展開がみられること、適切な文章表現による論述が行われており、高いレベルで完結性を有すること、について考慮し、評価を行っている。

令和4（2022）年度入学者で標準修業年限内修了者はいない（0％）こととなっているが、令和4年度入学者は長期履修制度を利用する社会人1名であり、学生の事情（業務都合）により標準修業年限を超えて在籍している。なお、2023年度の修了した者は標準修業年限内で修了しており、アドミッションポリシーに基づく入学者選抜、カリキュラムポリシーに基づく教育が適切に機能していると判断している。また、9月修了の制度を設けるなど、標準修業年限を超えて在籍する学生にも柔軟に対応している。